

## 第3期野洲市地域福祉計画(案) に対する意見募集

市では、地域でお互いに支えあい、安心して暮らしていけるまちづくりをめざしています。高齢福祉・障がい福祉・児童福祉・健康づくりなど市の地域福祉全般に関して、地域福祉活動も含めた包括的な支援体制を整えるために第3期野洲市地域福祉計画(案)の策定を進めています。

計画の内容をより良いものにするため、この計画(案)に関して、広く周知し皆さんの意見を募集します。

**閲覧期間**…12月20日(日)～令和3年1月10日(日)

※各閲覧施設等の執務時間内に限る

**閲覧場所**…社会福祉課、野洲市健康福祉センター ほか  
※市ホームページでも閲覧可

**意見の提出・問い合わせ**…閲覧期間内に住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで社会福祉課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6024、FAX586-2177、Eメールsyakai@city.yasu.lg.jp

## 第2次野洲市総合計画(案) に対する意見募集

市の将来像やまちづくりの方向性を示す指針である「第1次野洲市総合計画-改訂版-」が、令和2年度をもって計画期間が終了するため、次期計画である「第2次野洲市総合計画」の策定を進めています。

計画の内容をより良いものにするため、この計画(案)に関して、広く周知し皆さんの意見を募集します。

**閲覧期間**…12月25日(金)まで

※各閲覧場所の執務時間内に限る

**閲覧場所**…企画調整課 ほか

※市ホームページでも閲覧可

**意見の提出・問い合わせ**…閲覧期間内に住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで企画調整課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6039、FAX586-2200、Eメールkikaku@city.yasu.lg.jp

## 野洲市男女共同参画行動計画(案) に対する意見募集

市では、野洲市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現をめざし、第4次野洲市男女共同参画行動計画(案)を策定しました。

計画の内容をより良いものにするため、この計画(案)に関して、広く周知し皆さんの意見を募集します。

**閲覧期間**…12月25日(金)まで

※各閲覧場所の執務時間内に限る

**閲覧場所**…人権施策推進課 ほか

※市ホームページでも閲覧可

**意見の提出・問い合わせ**…閲覧期間内に住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで人権施策推進課(〒520-2331野洲市小篠原1780番地)

☎587-6041、FAX518-1860、Eメールjinkenshisaku@city.yasu.lg.jp

## 野洲市人権施策基本計画(案) に対する意見募集

市では、野洲市まちづくり基本条例および野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例を具現化し、人権施策推進をするために第4次野洲市人権施策基本計画(案)を策定しました。

★閲覧場所は、担当課以外に市役所本館情報公開コーナー、市民サービスセンター、野洲図書館、各コミュニティセンター、人権センター、市民交流センターでも可能です。

★上記意見募集において提出されたご意見は参考とさせていただきますが、個別の回答は行いませんのでご了承ください。後日、ホームページ等でご意見に対する回答を掲載します。

# 野洲市スポーツ推進審議会委員を公募します

市では、今後のスポーツ推進に関する事項について審議していただく「野洲市スポーツ推進審議会」の委員を募集します。

**任 期**…令和3年2月～2年間（予定）

**募集人数**…若干名

**応募資格**…満18歳以上の市内在住・在勤者

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員  
および市が設置している他の審議会等の  
委員は除く

**応募・問い合わせ**…12月14日(月)までに応募用紙に必要事項を記入の上、「野洲市のスポーツ推進に関する意見や抱負」（1,000字程度／様式自由）を添えて郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで生涯学習スポーツ課（〒520-2395野洲市小篠原2100番地1） ☎587-6053、FAX587-3835、Eメールsyougai@city.yasu.lg.jp

※応募用紙は、生涯学習スポーツ課に設置しています。

市ホームページからダウンロード可

※選考は、レポート等を総合的に審査して行います。

※選考結果は、応募者全員に通知します。

※提出書類は返却しません。

※審議会は年2～4回程度開催予定です。



## 学級文庫セットの ネーミング募集中!

野洲図書館では、各小学校のクラスに楽しい本が詰まったBOXセットを配布し、その後も定期的に交換していく事業を企画しています。でも、このセットにはまだ名前がありません。そこで、小学生の皆さんから名前を募集します。

すてきな名前を考えてくださいね♪

**応募資格**…市内の小学校に通う児童

**応募方法**…令和3年1月7日(木)までに応募用紙に必要事項を記入の上、各小学校または野洲図書館に設置しています応募箱に投函してください。

**注意事項**…●応募は1人1点に限る

●わかりやすく、子どもたちに親しみのもてる名前であること

●採用された作品は、最優秀賞として表彰させていただきます、記念品を贈呈します。

※応募用紙は、各小学校および野洲図書館に設置しています。

※選考は、野洲市図書館協議会にて審査し、結果は各小学校に通知します。

**問い合わせ**…野洲図書館 ☎586-0218、FAX587-5976

## 令和3年度 こどもの家(学童保育所) 入所一斉申し込み

令和3年4月以降こどもの家に入所希望の人は、事前申し込みが必要です。

なお、継続入所の人も申し込みが必要です。

**受付期間**…12月10日(木)～12日(土)

午前9時～午後6時30分

※12日は午後5時まで

**受付場所**…市役所別館1階会議室

**申込書類・入所案内**…各こどもの家、社会福祉協議会、こども課、北部合同庁舎1階ロビーに設置しています。

※市ホームページにも掲載しています。

**問い合わせ**…こども課 ☎587-6052、FAX586-2176

社会福祉協議会 ☎589-4683、FAX589-5783



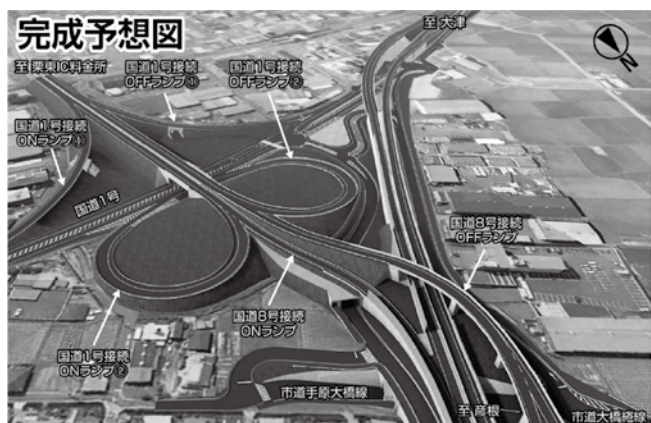
# 国道8号 野洲栗東バイパス

# 栗東第二インターチェンジ 付近で工事が始まります

## 野洲栗東バイパス

滋賀県野洲市小篠原地先から栗東市手原地先までの国道8号は、近年の交通量の増加により交通混雑が慢性化しており地域の皆さんの日常生活に支障をきたしています。

国土交通省滋賀国道事務所では、このような状況を改善するため「野洲栗東バイパス（延長約4.7km）」事業を推進しています。



## 工事のお知らせ

野洲栗東バイパスは、平成29年度より地域の皆様のご協力をいただき工事を推進しているところですが、このたび、栗東市大橋～手原地先においても工事を実施することになりました。

この区間は、国道8号、国道1号、名神高速道路栗東第二インターチェンジおよび市道手原大橋線が交差する複雑な道路形状のために交通規制を行いながらの工事となります。

令和3年になれば名神高速道路栗東第二インターチェンジの出入口を含む周辺地域において本格的に工事を行う予定です。

工事の実施にあわせて国道8号および栗東第二インターチェンジの利用経路が順次変わりますので、詳細については随時公表させていただきます。

皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## 工事範囲（予定）

工事の実施範囲は、右図に示す名神高速道路栗東第二インターチェンジの一部を含む国道8号（済生会滋賀県病院付近から国道1号接続付近）を予定しています。

工事期間中、名神高速道路栗東第二インターチェンジと国道8号を接続するオン・オフランプ、市道手原大橋線については、通行できず迂回していただく期間が生じます。なお、迂回路および迂回していただく期間等については、随時お知らせします。

工事範囲内の道路の利用方法が順次変わりますので、現地に設置された案内看板等に注意していただき、通行していただきますようお願いします。




問い合わせ…国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所計画課 ☎523-1804

市国県事業対策室 ☎587-6068、FAX586-2176



# 防 BOUSAI APP 災



市の防災情報発信アプリ

野洲市の防災情報を簡単に確認できるアプリが登場しました!



特設 1 お知らせ機能

最新の防災情報が受け取れます

市からの避難情報、Jアラートや気象情報など、さまざまな情報が通知され確認できます。緊急時には自動でサイレンと音声で再生されます。



特設 2 防災行政無線機能

防災無線の内容がアプリで受け取れます

防災無線の放送内容が音声や文字で確認できます。緊急時には自動でサイレンと音声で再生されます。



※防災行政無線機能は令和3年3月末リリース予定です。

特設 3 防災マップ機能

野洲市の防災マップを確認できます

避難所の位置や、避難ルートが確認できます。

主な防災マップ表示情報

避難所、洪水浸水想定区域図、土砂災害警戒区域、震度分布、ため池ハザードマップ

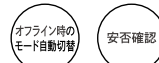


※洪水浸水想定区域図、土砂災害警戒区域、震度分布は令和3年3月末掲載予定です。

特設 4 災害時に役立つ機能

いざという時に

災害時の安否確認や、防災リンク集からいろいろなサイトに直接アクセスし災害時に必要な情報を手軽に入手できます。



Google play・App store からダウンロード!



iPhoneはこちら



Androidはこちら



※画面は開発中のイメージです。

問い合わせ…危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033



## 野洲市メール配信サービスが リニューアルしました！

市では、市民の皆さんに災害情報、不審者情報等を広く周知するため、野洲市メール配信サービスを実施しています。

これまでは、メールでの配信でしたが今回のリニューアルに伴い、LINEでの配信も可能となりました。

これから新規に登録をされる人も、既にメール配信サービスに登録されている人も次の画像やURLからメールの登録手続きおよびLINEの友だち登録の手続きをお願いします。

### ★PC・スマートフォンの場合



<https://plus.sugumail.com/usr/yasu/home>

### ★ガラケーの場合



<https://m.sugumail.com/m/yasu/home>

### メール登録方法…

1. 画像をお手持ちのスマートフォン等で読み取りしてください。
2. 野洲市メール配信サービスの登録画面が表示されますので、「空メールを送信する」ボタンを押し、そのまま空メールを送信してください。メールが起動しない場合は、手動でメールを立ち上げ、「t-yasu@sg-p.jp」に空メールを送信してください。
3. メールが届きますので、登録用URLをクリックし、利用規約をご確認の後、「同意する」ボタンを押ししてください。
4. 配信カテゴリを選択してください。「気象情報」、「防災情報」、「不審者・交通情報」がチェック済みで表示されます。不要な情報がある場合はチェックを外し、確認画面へボタンを押ししてください。
5. 入力内容をご確認の上、登録ボタンを押ししてください。  
※「@sg-p.jp」ドメインあるいは「yasu@sg-p.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する設定を行ってください。

### LINE登録方法…

1. 画像をお手持ちのスマートフォン等で読み取りしてください。
2. 野洲市メール配信サービスの登録画面が表示されますので、「LINEで友だち登録する」ボタンを押し、野洲市公式アカウントの友だち追加を行ってください。
3. LINEに通知が届きますので、記載された登録用URLをクリックし、利用規約をご確認の後、「同意する」ボタンを押ししてください。
4. 配信カテゴリを選択してください。「気象情報」、「防災情報」、「不審者・交通情報」がチェック済みで表示されます。不要な情報がある場合はチェックを外し、確認画面へボタンを押ししてください。
5. 入力内容をご確認の上、登録ボタンを押ししてください。

問い合わせ…危機管理課 ☎587-6089、FAX587-4033

## コミュニティセンターみかみの貸館停止のお知らせ

コミュニティセンターみかみのエアコン改修工事に伴い全館貸館を停止させていただきます。事務所は通常どおり運営します。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事期間…令和3年1月上旬～3月末（予定）

停止期間…▽大ホール／1月9日(土)～3月末   ▽大ホール以外／1月15日(金)～3月末

問い合わせ…協働推進課 ☎587-6043、FAX587-4033

### <施設の連絡先>

コミュニティセンターみかみ ☎586-5234、FAX586-5236（水曜・木曜日、祝日は除く）

# 社会保険料控除のお知らせ

令和2年1月1日～12月31日に支払った国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料は、確定申告等で社会保険料控除として申告できます。

## ☆☆☆ 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 ☆☆☆

### ●納付書払いまたは口座振替（普通徴収）の人へ

令和3年1月下旬に、令和2年1月1日～12月31日に納付された各保険税・料の金額を記載した「社会保険料控除対象額のお知らせ」を送付します。年末調整等でそれまでに証明書が必要な人は、納税推進課までお問い合わせください。

なお、内容や金額に関することは、各担当課までお問い合わせください。

### ●年金から天引き（特別徴収）されている人へ

年金から各保険税・料を天引き（特別徴収）されている人は、各年金保険者（日本年金機構など）から送付される「公的年金等の源泉徴収票」に納付額が記載されていますのでご確認ください。市からはお知らせができません。

「公的年金等の源泉徴収票」については、各年金保険者へお問い合わせください。

※障害年金・遺族年金等非課税年金から各保険税・料を天引きされている人で、証明書が必要な人は、納税推進課までお問い合わせください。

### 問い合わせ…

#### ▽国民健康保険税に関すること

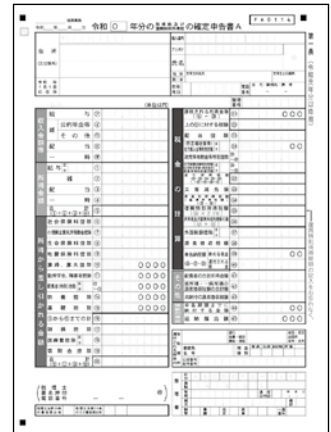
納税推進課 ☎587-6013、FAX587-2439

#### ▽介護保険料に関すること

高齢福祉課 ☎587-6074、FAX586-2176

#### ▽後期高齢者医療保険料に関すること

保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177



## ☆☆☆ 国民年金保険料 ☆☆☆

国民年金保険料も確定申告等で社会保険料控除として申告できます。控除の対象となるのは、令和2年1月1日～12月31日に納められた保険料の全額です。この期間に納められた過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

保険料を社会保険料控除として受けるためには、年末調整や確定申告の際に、領収証書など支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日～9月30日に保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので使用してください。

また、令和2年10月1日～12月31日に今年初めて納付された人には、令和3年2月上旬に送付される予定です。

なお、ご家族（配偶者やお子さん等）の負担すべき保険料を支払っている場合は、ご自身の保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

問い合わせ…草津年金事務所 ☎567-2220

市保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177



## 要介護認定等を受けている65歳以上の皆さんへ

### 所得申告の「障害者控除対象者認定」のための申請を受け付けています

所得税や住民税の申告で、身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けている場合は、申告時に障害者手帳等を提示することにより障害者控除を受けることができます。

また、これらの手帳の交付を受けていない人でも、次の要件に該当すると認められた場合は、障害者控除を受けることができます。この認定には市への申請が必要です。認定書の交付には申請日から1週間以上の期間が必要ですので、早めに申請してください。

**要件**…市内在住の要介護認定を受けた65歳以上の人で次の①～③いずれかに該当する人

- ①知的障害者に準ずる障がいがある人
- ②身体障害者に準ずる障がいがある人
- ③6カ月以上寝たきりの人

※介護保険の要介護認定を受けていない人は、事前に要介護認定に準ずる調査等が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

**申請手続き**…介護保険被保険者証および印鑑を持参し申請してください。

※申請後、該当者には認定書を送付します。

※昨年以前に認定書の交付を受けた人で、障がい事由に変更がない人は、すでに交付されている認定書で所得税等の申告ができます。

**申請・問い合わせ**…高齢福祉課 ☎587-6074、FAX586-2176

## 国民健康保険「医療費のお知らせ」を送付します

このお知らせは、確定申告の医療費控除の医療費の明細書として使用することができますので、医療費控除を受けようとする人は、確定申告まで保管してください。

**発行月等**…5月、8月、12月、2月の年4回発行します。

	発行月	受診対象月
3回目	12月	7～10月受診分
4回目	令和3年2月	11～12月受診分

※月末に発行予定

### ★確定申告における本通知使用の注意点

- ①2月送付分（11・12月受診分）の本通知が送付される前に医療費控除の申告をされる場合や、本通知に記載のないものについては、医療機関等の領収書に基づいて申告してください。
- ②「自己負担額」と実際にご自身が負担された額が異なる場合や、高額医療費などの支給を受けた場合には、ご自身で額を修正して申告いただく必要があります。
- ③税務署から該当の領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、領収書は確定申告期限から5年間保管する必要があります。

※福祉医療費や高額療養費の支給申請には、領収書の原本が必要です。

**問い合わせ**…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

